

(別記様式第1号)

計画作成年度	2021年度
計画主体	瑞浪市

瑞浪市鳥獣被害防止計画

(2022年度～2024年度)

<連絡先>

担当部署名 瑞浪市経済部農林課農地森林整備係
所在地 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地
電話番号 0572-68-9802
FAX番号 0572-68-9862
メールアドレス norin@city.mizunami.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア
計画期間	2022年度 ~ 2024年度
対象地域	瑞浪市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（2020年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、野菜、芋類	343a 2,049千円
ニホンジカ	水稲、野菜	86a 774千円
ヌートリア	水稲	1a 20千円

(2) 被害の傾向

<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域でイノシシによる水稲をはじめとした農作物への被害のほか、畦畔や用水路、また住宅地付近の掘り起こし被害やイノシシとの接触による自動車事故が発生している。 ・市境付近の山間部において、ニホンジカによる牧草、大豆、水稲等への被害が確認されている。また、目撃情報等から生息域が拡大していると想定されるため今後被害が拡大する恐れがある。 ・アライグマによる家庭菜園への被害のほか、民家、空き家への棲みつきによる被害がある。農業被害報告は減少傾向にあるが、今後も拡大する恐れがある。 ・ヌートリアによる被害報告は減少傾向にあるが、生息は確認されているため、今後も対策を怠らないよう留意する必要がある。
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（2020年度）	目標値（2024年度）
イノシシ	343a 2,049千円	241a 1,435千円
ニホンジカ	86a 774千円	61a 542千円
ヌートリア	1a 20千円	0.7a 14千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市鳥獣被害対策実施隊及び個人によるイノシシ、ニホンジカの被害防止捕獲により、個体数の調整を行った。 ・市内の農家等に対し、小動物捕獲用の箱わなを貸し出し、アライグマやヌートリアの捕獲を行った。 ・新規に狩猟免許（わな猟）を取得された方に対し、受験手数料等の一部について補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市鳥獣被害対策実施隊の隊員が高齢化しているが、技術や熱意のある後継者が不足しており、今後実施隊員の確保が難しくなると考えられる。 ・瑞浪市では箱わなによる捕獲が主流となっており、箱わなに入りにくいニホンジカの捕獲が進まない。 ・豚熱（CSF）対策の消毒作業等の新たに必要となった作業の増加により、特に個人捕獲従事者の捕獲意欲の低下がみられる。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業で電気柵に対する補助を行った。 ・国交付金の活用により、ワイヤーメッシュ柵を設置した。 ・市が追い払い用具を購入し、追い払い活動をする者に対し貸し出し制度を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家等にワイヤーメッシュ柵に対する拒否感があり、被害防止が進まない地区がある。 ・ニホンジカ、サル等の既存のワイヤーメッシュ柵での防護に適さない鳥獣が増加傾向にある。 ・農地以外の宅地等に対する防護の支援ができない。
生息環境管理その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・東濃農林事務所の鳥獣被害対策専門指導員の協力により、獣害対策講習会を希望する地区等で実施した。 ・瑞浪市鳥獣被害対策実施隊員でもある農林課職員が狩猟免許（わな猟）を取得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害対策について、人任せ（市や猟師等）になり、自分達で防護しようという当事者意識が低い。

(5) 今後の取組方針

引き続き瑞浪市鳥獣被害対策実施隊を中心とした、被害防止捕獲を実施するとともに、農家等に電気柵やワイヤーメッシュ柵の補助、追い払い用具の貸し出し等により、鳥獣が人里に近づきにくい環境づくりを行う。

また、狩猟免許（わな猟）の取得補助や、地域での獣害対策講習会等で被害防止捕獲の従事者確保や農家等に獣害対策についての周知を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<ul style="list-style-type: none"> ・実施隊としての活動を適切に実施できると見込まれ、市猟友会長の推薦のあった者を瑞浪市鳥獣被害対策実施隊員に任命する。市民からの被害報告を実施隊事務局である瑞浪市農林課が受け、実施隊長である農林課長が実施隊員に対して現地調査及び捕獲に関する指示を行う。 ・アライグマ及びヌートリアについては、被害防止捕獲実施者のほか、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、市が従事者と認めた市民により実施する。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2022年度 ～ 2024年度	全般	狩猟免許（わな猟）取得補助の活用により、被害防止捕獲の担い手確保を推進する。
	イノシシ ニホンジカ	ICTを利用した、わな通報装置20基を平成27年に導入し、実施隊員の負担軽減を図っている。機器が老朽化しているため、更新について検討を行う。
	ニホンジカ アライグマ	捕獲の推進を図るため、報奨金の増額及び創設を検討する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方					
近年の捕獲実績を参考に設定する。					
被害防止捕獲	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
イノシシ	700頭	697頭	686頭	※92頭	※128頭
ニホンジカ	0頭	3頭	0頭	8頭	5頭
アライグマ	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
※2019年度及び2020年度は豚熱（CSF）の影響によりイノシシの捕獲頭数が減少している。					
個体数調整捕獲	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ニホンジカ	16頭	3頭	12頭	35頭	3頭
特定外来生物法 による防除	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
アライグマ	12頭	25頭	21頭	9頭	26頭
ヌートリア	1頭	0頭	0頭	0頭	0頭

捕獲計画数			
被害防止捕獲	2022年度	2023年度	2024年度
イノシシ	800頭	800頭	800頭
ニホンジカ	10頭	10頭	10頭
アライグマ	5頭	5頭	5頭
個体数調整捕獲	2022年度	2023年度	2024年度
ニホンジカ	30頭	30頭	30頭
特定外来生物法による防除	2022年度	2023年度	2024年度
アライグマ	25頭	25頭	25頭
ヌートリア	10頭	10頭	10頭

捕獲等の取組内容			
対象鳥獣	捕獲手段	実施予定時期	捕獲予定場所
イノシシ	箱わな・くくりわな 銃器（止めさし）	通年※	市内全域
ニホンジカ			
アライグマ	小動物用箱わな	通年	被害箇所
ヌートリア			

※鳥獣保護区での被害軽減のため猟期中も被害防止捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	2022年度	2023年度	2024年度
イノシシ ニホンジカ	ワイヤー メッシュ柵 15km	ワイヤー メッシュ柵 15km	ワイヤー メッシュ柵 15km
全般	電気柵 5件	電気柵 5件	電気柵 5件

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	2022年度	2023年度	2024年度
イノシシ ニホンジカ	侵入防止柵設置地区等と管理契約を締結し、設置地区等で管理を行う。	侵入防止柵設置地区等と管理契約を締結し、設置地区等で管理を行う。	侵入防止柵設置地区等と管理契約を締結し、設置地区等で管理を行う。
全般	追い払い用具の貸し出し	追い払い用具の貸し出し	追い払い用具の貸し出し

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

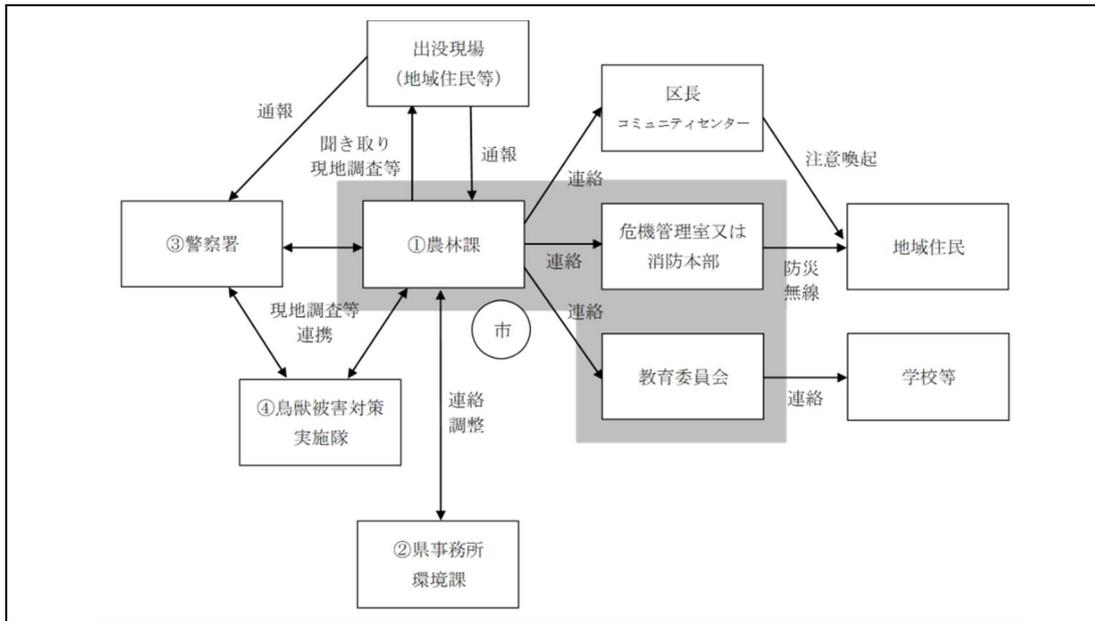
年度	対象鳥獣	取組内容
2022年度	全般	獣害対策講習会の実施
~ 2024年度	イノシシ ニホンジカ	緩衝帯の設置の検討

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
瑞浪市	現地調査、市民への注意喚起
瑞浪市鳥獣被害対策実施隊	現地調査、付近のパトロール、捕獲の実施
多治見警察署（瑞浪交番）	現地調査、付近のパトロール
東濃農林事務所農業振興課	被害確認、防護柵等の再発防止に関する助言
東濃県事務所環境課	対応方法に関する助言

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・被害防止捕獲により捕獲した個体については、利活用する場合を除き原則として埋却又は瑞浪市クリーンセンターにて焼却処理する。
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき捕獲した、アライグマ及びヌートリアについては、捕獲後に動物病院にて安楽殺処置を行い、瑞浪市クリーンセンターにて焼却処理する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	イノシシ及びニホンジカについては、近隣市のジビエ処理加工施設を市が確認者と認定し食品利用を推進する。
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の取組

--

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	瑞浪市農業再生協議会
構成機関の名称	役割
瑞浪市	<ul style="list-style-type: none">・ 協議会事務局・ 瑞浪市鳥獣被害対策実施隊統括・ 関係機関との連絡調整
瑞浪市鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none">・ 対象鳥獣の捕獲・ 被害発生地区の調査・ 人的被害が発生する恐れがある場合の緊急対応
陶都信用農業協同組合	<ul style="list-style-type: none">・ 協議会事務局・ 市内の鳥獣被害状況に関する情報提供
岐阜県農業共済組合	<ul style="list-style-type: none">・ 協議会事務局・ 市内の鳥獣被害状況に関する情報提供
瑞浪市農業委員会	<ul style="list-style-type: none">・ 市内の鳥獣被害状況に関する情報提供
日吉機械化営農組合	
大湫機械化営農組合	
大川機械化営農組合	
農事組合法人 ふかさわ	
農事組合法人 とうぶ営農	
瑞浪市農業婦人クラブ	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
東濃農林事務所農業振興課	<ul style="list-style-type: none">・ 鳥獣被害対策に関する助言
東濃県事務所環境課	<ul style="list-style-type: none">・ 被害防止捕獲に関する助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

2016年7月に設置。

2021年度は23名（市猟友会20名、農林課職員3名）を任命。

農林課長が実施隊長を務める。

市猟友会の隊員は、実施隊として適切に活動を行うことができると見込まれ、猟友会長の推薦のあった者から市長が任命する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ・ 瑞浪市鳥獣被害対策実施隊員でもある農林課職員が狩猟免許を取得することで、鳥獣害対策についての知識を取得し効果的な鳥獣害対策の推進に努める。
- ・ 当計画対象外の鳥獣による被害が拡大し、瑞浪市鳥獣被害対策実施隊による対策が必要となった場合は、関係機関と協議し計画を見直すことで、効果的な被害防止に努める。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--